

令和8年江南市教育委員会8月定例会会議録

開催年月日 令和8年7月29日（水）

場 所 江南市防災センター 災害対策本部会議室

出席委員	教 育 長	高 田 和 明
	教育長職務代理者	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全
	委 員	蟹 江 由 恵

説明のため出席した職員

教育部長	仙 田 隆 志
健康こども部長	安 達 則 行
教育課長	源 内 隆 哲
教育課管理指導主事（統括幹）	佐 々 恵
生涯学習課長兼少年センター所長	藤 田 明 恵
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	稲 波 克 純
子育て支援課長	長谷川 崇

事務局職員	教育課主幹兼学校給食センター所長	大 矢 幸 弘
	教育課副主幹	新 田 和 子
	教育課主任	宮 崎 寿 哉

傍 聴 者 数 0名

議 事 日 程	日程第1	会議録署名者の指名
	日程第2	教育長諸案件報告
	日程第3	議案
	第55号	「名古屋ゲームミュージックアンサンブル ファミリー支部 第2回演奏会」の後援名義使用について
	第56号	「第8回新聞活用コンクール」の後援名義使用について
	第57号	「チアダンス無料体験会」の後援名義使用について
	第58号	令和9年度使用小学校用教科用図書の採択について
	第59号	令和9年度使用中学校用教科用図書の採択につ

いて

日程第4 協議題

1. 中学校における水泳授業のあり方について
2. 教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について

日程第5 報告事項

1. 第1回宮田・藤ヶ丘地区学校再編プロジェクトチーム会議について
2. 江南市スポーツ協会補助金交付要綱の一部改正について
3. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
4. 市教育委員会事務局各課行事予定について

午前9時00分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会8月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、後藤鎮全委員、蟹江由恵委員を指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

1 江南市青少年問題協議会兼江南市少年センター運営協議会（令和8年7月15日（水）開催）

- ・ 令和7年度青少年健全育成に関する事業報告について
- ・ 令和8年度青少年健全育成に関する事業計画について

2 令和8年度江南市教育支援委員会（令和8年7月21日(火)開催）

- ・令和7年度第2回教育支援委員会審議対象児童生徒の現状報告

3 令和8年度江南市教育委員会点検・評価会議（令和8年7月23日(木)開催）

- ・令和8年度教育委員会点検・評価報告書(令和7年度対象)について
- ・次回は、令和8年8月7日(金)

4 ウィステリアプラザ竣工式・オープニングイベント（令和8年7月25日(土)開催）

- ・江南市国際交流協会ふくらの家 1階
- ・児童館 3階

5 中学生との意見交換会（令和8年7月28日(火)開催）

- ・テーマ 「10年後も住み続けたい江南」

6 令和8年度江南市いじめ・不登校対策研究会 啓発広報部会講演会(令和8年7月28日(火)開催)

- ・「ステップに応じた不登校支援」

7 令和8年度第1回江南市総合教育会議（令和8年8月12日(水)開催）

- ・江南市の教育に関する大綱の進捗について
- ・江南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について等

8 人事（7/2～7/27）

育児休業 療養休暇 臨時的任用（育休補充）

9 その他

△日程第3 議案第55号 「名古屋ゲームミュージックアンサンブル ファミリー支部 第2回演奏会」の後援名義使用について

○教育長 日程第3、議案に入ります。議案第55号、「名古屋ゲームミュージックアンサンブル ファミリー支部 第2回演奏会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（生涯学習課長 資料に基づき説明）

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 ゲーム音楽に限定された内容で、第1回が中川文化小劇場で開催さ

れていますが、何名ほどの参加者があったかお聞きになっているのでしょうか。

○生涯学習課長 第1回も同じような入場無料のチケット制で行い、チケットは完売ということをお聞きしております。当日は、膝上の鑑賞も含め四、五百名の入場があったと聞いております。

○後藤委員 あとチケットですが、紙ではなく、ネット上で申し込んで、携帯電話を利用するチケットでしょうか。

○生涯学習課長 電子チケットだと聞いております。

○後藤委員 そういう場合、個人情報について危惧されるわけですが、その辺は大丈夫でしょうか。

○生涯学習課長 後日、確認はして、しっかり個人情報については保護していくように申し伝えるようにいたします。

○後藤委員 よろしくをお願いします。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第55号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第56号 「第8回新聞活用コンクール」の後援名義使用について

○教育長 続いて、第56号、「第8回新聞活用コンクール」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 参加人員が20名となっておりますが、これは関係者の人数なのでしょうか。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、作品を応募していただける方と認識しております。

○後藤委員 余りにもちょっと少ないので。もう1点、チラシの方には応募者全員に参加賞があると記載がありますが、事業経費内訳書の支出の部分では、賞に入った方の分しか計上されておられません。どのような形で捻出されるのでしょうか。

○生涯学習課長 参加賞につきましては、中日新聞販売店からの販売促進でいただける品物があるそうで、そちらを使用するため特段の費用が必要ないと聞いております。

○後藤委員 もう1点よろしいですか。また、チラシの印刷代が100部で計上してありますが、基本的にPRは、この尾北ホームニュースの記事からのPRと理解してよろしいでしょうか。

○生涯学習課長 今回、後援名義が承認されましたら、市内の施設、公民館や学

校の方にもポスターを掲示してもらうように印刷をすると聞いております。

○後藤委員 チラシではなく、ポスターですか。

○生涯学習課長 はい。

○山田委員 今回申込書を見ますと、他の後援の予定者ということで、近隣市町の教育委員会が同様に載っています。今回対象となるエリアは、どのエリアを想定していらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

○生涯学習課長 具体的な対象エリアは、直接は聞いておりませんが、実際、尾北ホームニュースが配られている範囲が対象エリアと認識しております。今回、第8回のコンクールになって、初めて教育委員会の後援名義申請となっています。今までコンクールは開催していましたが、応募していただく方が割と高齢の方が多かったため、もっと広くお子さんたちからも作品が募れたら、また、広く知っていただけたらという意味もあって、今回初めての後援名義申請となったと聞いております。

○山田議員 はい。分かりました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第56号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第57号 「チアダンス無料体験会」の後援名義使用について

○教育長 続いて、第57号、「チアダンス無料体験会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（スポーツ推進課長 資料に基づき説明）

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 チアクラブ団体規則の中で、活動内容として年数回のチアダンス体験イベントの実施とありますが、活動内容はこれしかないのですね。実際に通常の活動として、何か行われているのでしょうか。

○スポーツ推進課長 各地域からの要望が出た時点で、この指導者たちが集まって、その会場へ伺っています。通常は、個々で練習をしており、依頼があったときに集まって、クラブ活動という形で地域に出向き教えているそうです。

○教育長 他に何かありますか。

○山田委員 チアクラブ団体名簿には、代表者の方などのお名前を記載していただいています。チアに関して私の知識がないからなのかもしれませんが、このお名前を拝見するだけではどのような方かというのが分かりませんので、例えばこのような活動をしていた経歴の方ですとか、何か紹介をしていただける情報というのはお持ちでいらっしゃいますか。

○スポーツ推進課長 そこまで細かくは聞いておりませんが、副代表の方がチア

クラブの経験者ということと、その他人員の3名の方もチアクラブの経験者だということは、聞いております。ただ、詳しい経歴まではお聞きしておりません。

○山田委員 要望があったときに開催をするという説明が最初にありました。確認になりますが、この過去の実績等をご存じの方たちから、この江南エリアでも開催して欲しいという要望があったということでしょうか。

○スポーツ推進課長 そのとおりでございます。基本的にはこの活動実績に書いてある事業しかまだ行っていないということですが、今回は江南市の方からチアの体験会をとという要望があったことによって、江南市で開催をしていただくことになりました。

○山田委員 はい。分かりました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第57号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第58号 令和9年度使用小学校用教科用図書の採択について

○教育長 続いて、第58号、令和9年度使用小学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(管理指導主事 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第58号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第59号 令和9年度使用中学校用教科用図書の採択について

○教育長 続いて、第59号、令和9年度使用中学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(管理指導主事 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第59号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 協議題1 中学校における水泳授業のあり方について

○教育長 日程第4、協議題に入ります。協議題1、中学校における水泳授業のあり方についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長、資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 今ご説明をいただきました2ページの下3つの丸の部分についてですが、令和10年度から順次廃止をした後に有効になるものなのか、次年度の令和9年度もしくは今年度の令和8年度も対応する内容、実施される予定ということなのでしょうか。

○教育課長 こちらにつきましては、代替案の部分となりますが、水泳の実技授業を廃止した年度となりますので、現在は令和10年度を視野に入れているため、令和10年度以降の内容になります。基本的にはアンケート結果から、児童生徒が水泳授業が非常に好きであるということと、中学校においても水泳授業をやりたいという児童生徒が非常に多いことがアンケート結果から分かりました。一方で、このまま施設の方を維持していくのも非常に困難であるというところがございます。単純な廃止というのはできないという思いから、もしも学校の水泳の実技授業を廃止するのであれば、それに代わる児童生徒の泳ぐ機会の確保が必要であるという考えになりました。基本的には水泳の実技授業を廃止した年度において、その学校の生徒が夏休み期間中に民間事業者のプールを複数回、無料で使えるという機会の確保を検討しているというところでございます。

○山田委員 令和10年度以降に掲げている内容ですというご説明がありました。下の2つに関してですが、今年度や来年度、現行の状態でも、教師の実技指導力の向上や着衣泳講習のための講師派遣については可能ではないかという気がします。今ここに書かれているのは、あくまでも令和10年度以降に水泳授業を廃止した後のことについて書かれているものですので、下の2つについては、現行可能かどうかということは、この機会の議論ではないという認識でよろしいですか。

○教育課長 あくまでも下から3つ目については、令和10年度以降の対応ということですが、この下2つにつきましては、例えば令和9年度に実施を検討することは、実際可能な施策ではあると思います。ですので、この2つについては、その実施時期も含めて検討するものであると現時点で考えております。

○山田委員 はい。分かりました。ありがとうございます。

○岩田委員 令和10年度からの水泳授業を順次廃止することを視野に入れ検討するということですが、基本的には水泳授業の実技授業の廃止というよりも、要は中学校のプールを廃止するという方向性が示されています。市の小学校中学校

の水泳の実技指導のあり方と、プールの廃止や解体について、順番に教えていただけますか。ここに出てきていないので、分かりにくい部分があります。

○教育長 要は水泳授業の廃止とプールの廃止が言葉として読み取りにくいというご質問ですね。

○教育課長 江南市の中学校のプール施設については、小学校も含めてではありませんが、非常に老朽化をしております。唯一新しいプールといたしましては、古知野中学校のプールがございます。今回、古知野中学校のプールについては、まだ使用できるという考えを持っておりますので、古知野中学校に関しては、令和10年度からすぐに授業の廃止はないと現時点で考えております。中学校の水泳授業を廃止した場合、現在、西部中学校が民間事業者のプールを使用しておりますが、そこについても実技授業を廃止して、そこに新たな小学校が民間事業者のプールを利用することで、その施設の維持管理費など削減していきたいと考えております。また、プールの解体についてですが、例えば藤里小学校のプールにつきましては、次の統合保育園の計画がございましたので、昨年度解体の方を実施いたしました。解体につきましては、財政部局との協議になりますが、現時点での考えといたしましては、解体に伴う有利な起債など制度がないのであれば、次の利用計画があるまではすぐさま壊すことは考えておりません。

○岩田委員 一番目の丸は、水泳授業が廃止となった場合に、しっかりと周知をするという内容ですので、検討するようなことはないような気がします。3つ目の丸は、要は中学生の水泳の実技授業の代わりに、民間のプールの使用の拡大を検討していくという捉え方でいいのかなと思いました。要は、中学校の水泳実技指導をどのように廃止していくのか、そして代わりに実技指導の場面をつくっていくのか、そのスケジュールを作ることについて検討していけばよいのではないかと思います。小学校はどうするのかという話がここには出ていませんが、小学校は実技指導を残していくのか、それとも民間に委託していくのか、あるいは、受け皿がないので、民間プールを活用し泳ぐ機会を提供するなど色々な方法があると思いますので、それは検討に値すると思います。しかし、とりあえず今の段階では、中学生の実技指導をどうしていくかということが大きな検討内容になるのではないかと確認していたのですが、どうでしょうか。

○教育課長 まず小学校につきましては、実技授業の廃止というのは現時点では考えておりません。基本的にプールは維持していくというのが現状の考えでございます。また、一番目の丸につきましては、今回のこのアンケート結果の中で、水着の購入についてのご意見が保護者から多くありました。令和9年度から廃止とする方針案を教育委員会から学校へ提示したのですが、その際に学校からも、水着の購入についてや、保護者への周知期間を設け、しっかり丁寧に行う必要があるというようなご意見をいただいておりますので書かせていただいたという経緯がございます。あと、下2つの丸については、こちらもアンケート結果から25メートル泳ぐことができない割合が多いということが分かりました。教員の指導力の向上が課題の一つであるというのがアンケート結果の方から読み取っ

た事項でございまして、さらにその中学校の実技授業を廃止するというのであれば、何か対応が必要であろうということで、この下の2つを検討事項として挙げております。

○教育長 この資料の読み取り方が色々できてしまうので、この丸の位置付けについては、例えばQ A形式にするなど記載方法を少し工夫することで、発信したときに読み取りやすいものに、表記方法を変えていくということは検討してみてもどうかと岩田委員のご発言の中から思いました。

○教育部長 今、課長からも説明があったとおり、小学校の水泳授業というのは廃止する予定がないというところを踏まえて、それも明記すると、下から2つ目の泳げない児童生徒が約3割いる件について、小学校で水泳授業を強化すると泳げない子が減るので、中学校の水泳授業を廃止してもいいのではないかという議論にいくのではないのでしょうか。一番下の着衣泳の件については、水難事故のことを考えて、各学校で取り組んでいきますというようなことをもう少し詳しく記載するなどして。今の議論は、中学校における水泳授業のあり方をどうするかということです。中学校は廃止する、小学校はこれまでどおり行っていくという話であれば、小学校ではしっかり水泳授業を行います。中学校は廃止しますが、その代替としては、民間プールの活用や着衣泳について補足してくと、より一層分かるのではないかなと思いましたがどうでしょうか。

○岩田委員 私の意見に耳を傾けていただき、ありがとうございます。方針がよく分からないと感じています。例えば、中学校の水泳実技授業は、今後廃止していく。小学校は継続していく、プールはどうしていくのか、そのために何を検討していくのかということが、すぐに出てくるような気がします。検討課題としては、色々な方法、方向が出てきていますので。その方針に沿った内容をどう検討していくかということを考えられる方が、見やすいかもしれないなと思いました。それからもう1つ、小学校のプールを残すなら、中学生が例えば小学校のプールに行っても授業を受けることもできるのではないのでしょうか。水に対する安全面への教育について言われているところであれば、小学校のプールで着衣泳も今後指導していきますなど、いろんな方向を示して、中学校での授業は廃止してもよいのではと保護者のご理解を得られるような検討内容を進めていく方向を示していけばよいのではないのでしょうか。特にご回答は要りませんが、私が思っていることであります。他の委員の意見も聞いていただきながら、よろしくお願いします。

○教育課長 岩田委員がおっしゃられたとおり、今後同じ意見が出てくるのではないかと考えておりますが、小学校のプールを残すので中学校が供用できるのではないかとご意見は必ずあると思っております。今回、学校へ方針案を投げかけた際、こういう条件であれば小学校のプールを使うことは可能ですというご意見もいただいているのですが、現在 WBGT など、本当に限られた中で水泳授業を行っているということを考えると、小学校と中学校の授業を1つのプールで共用するというのは現実的には困難であると思っております。小学校の方も、使

わせることはできるけれどもこういう日なら、というかなり限定的なものでありますし、水質管理の問題ですとか色々ありまして、小学校を残すから中学校の授業も全部そこで行うというのはカリキュラム的には非常に厳しいというところがあると考えております。

○教育長 よろしかったでしょうか。ただ着衣泳や何かの体験の場を小学校のプールを利用して行うことはできると思いますので、課題を最小限にする方策を考えていく必要性は今のご発言からくみ取ることができます。

○山田委員 今、色々な話を聞かせていただいて、私自身もこの下の5つの丸の内容を見て、先ほど冒頭で質問をさせていただいたのですが、アンケートに対しての回答がこの丸の中に込められていると私は思いました。そこに加えて、令和10年度から中学校の水泳授業を順次廃止するということに結びつくようなことも書かれている。つまり、2つのことが混ざっているような気がしています。そこをもう少し精査していただいて、アンケートから読み取れるこういう課題があったので、これは今年度から或いは来年度も実施できますという内容、そして更には、令和10年度から中学校のプールを廃止するということに向けて前倒しとして対応できる内容を、もう少し分かりやすく記載していただけるとよいと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長 アンケート結果から見えてきたことで1枚にまとめた概要版と方向性を模索するものについて別紙でまとめるというのもどうかという提案だというふうにご理解をさせていただきます。なかなか限られた資料の中でまとめきることが難しい場合については、そういう分ける案も検討させていただこうと思います。関連でいかがでしょうか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について、今議論いただいたところを踏まえて修正をすることとしますが、方針内容としてはこの形で承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。なおこの件については、今申し上げましたように、一部様式等を修正・加筆した上で総合教育会議の方にも諮っていく案件となりますことをご承知おきください。

協議題2 教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について

○教育長 協議題2、教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(管理指導主事 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第5 報告事項

- 1 第1回宮田・藤ヶ丘地区学校再編プロジェクトチーム会議について
- 2 江南市スポーツ協会補助金交付要綱の一部改正について
- 3 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 4 市教育委員会事務局各課行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これを持ちまして、教育委員会8月定例会を閉会いたします。

午前10時58分 閉 会